

令和8年度福井県会計年度任用職員（パートタイム 事務補助）
募集のお知らせ

受付期間	令和8年4月20日(月)～令和8年4月30日(木)〈必着〉
試験日	採用試験申込書提出時にお知らせします
採用予定日	令和8年6月1日(月)

福井県丹南農林総合事務所
〒915-0882 越前市上太田町41-5
TEL 0778-23-4530
FAX 0778-23-6875

1 募集概要

採用予定日	令和8年6月1日(月)
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
職種	会計年度任用職員（パートタイム 事務補助）
勤務場所	福井県丹南農林総合事務所（越前市上太田町41-5）
業務内容	事務補助業務 （経理事務、文書整理、データ入力、電話応対、接客接遇等）
採用予定人員	1名

2 受験資格

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・普通自動車の運転免許を有する者
- ・ワード、エクセルの基本操作ができる者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 採用試験申込書提出時にお知らせします。
- (2) 試験会場 福井県丹南農林総合事務所（越前市上太田町4-1-5）

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒915-0882 越前市上太田町4-1-5
福井県丹南農林総合事務所 企画振興室
- (3) 受付期間 令和8年4月20日(月)～ 令和8年4月30日(木)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項
 - ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと
し、上記受付期間内に到着したものに限り受け付けます。
 - ・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 月17日
※毎月、所属が指定する日となります。
(原則、土、日、祝日を除く平日)
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額 9,100円
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給

- (5) 休 暇
- ・年次有給休暇 年間10日
 - ・特別休暇：忌引休暇（有給）、夏季休暇（有給）、病気休暇（有給）など

- (6) そ の 他
- ・通勤費を別途支給します。
 - ・地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
 - ・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
 - ・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
 - ・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
 - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	丹南農林総合事務所

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、丹南農林総合事務所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 運転免許証 ② 日本国旅券（パスポート） ③ 各種健康保険の資格確認書 ④ 各種年金手帳等 ⑤ 個人番号カード |
|---|